

事務連絡
令和元年5月7日

一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会
甲府支部長 宮下貴文様

甲府市介護保険課

甲府市指定介護老人福祉施設等入所指針について（通知）

平素より本市介護保険事業の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では平成31年4月の中核市移行に伴い、施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を優先的に入所させるため、より地域の実情を踏まえた本市独自の統一的な基準を定めるとともに、入退所決定の透明性、公平性を確保し、より適切な介護サービスの提供に資する本市独自の入所指針を策定いたしました。

つきましては、貴協会の会員及び居宅介護支援事業所への周知につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

1 送付資料

- (1) 甲府市指定介護老人福祉施設等入所指針
- (2) 優先入所介護支援専門員意見書
- (3) 特例入所介護支援専門員意見書
- (4) 指定介護老人福祉施設等入所フロー

2 公式ホームページ掲載場所

<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/kaigohoken/tiikimicchaku/kouhusinyuusyosisin.html>

以上
福祉保健部長寿支援室介護保険課扱い
経営係 TEL055-237-5473(直通)